

中小企業を応援します！！！！



ユースエール ご存じですか？



ユースエール認定制度とは・・・

若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況などが優良な
中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

認定企業の情報発信を後押しすることなどにより、企業が求める
人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図ります。

休日が取りやすい！

有休休暇の年平均の
取得日数が

10日以上！

または、
年平均の取得率
70%以上！

残業が少ない！

月平均の
所定外労働時間

20時間以下！

かつ、月平均の
法定時間外労働

60時間以上の

正社員 **0人**！

若者で辞める人が
少ない！

新卒者などの
離職率が

20%以下！



若者の未来を
応援しよう！！



詳しくはこちら→

若者雇用促進総合サイト

検索



お問い合わせ 神奈川労働局 職業安定課 ユースエール担当 045-650-2800

若者の採用・育成に 積極的な企業を応援します



- メリット1 ハローワークなどで重点的PR
- メリット2 認定企業限定の就職面接会等への参加
- メリット3 自社商品・広告などに認定マークの使用が可能
- メリット4 日本政策金融公庫による低利融資
- メリット5 公共調達における加点評価

ユースエール認定制度を取得するには・・・



県内ハローワークでは「ユースエール認定企業」として認定を受けた企業は職業相談窓口にて積極的にご紹介いたします！

就職面接会や所内の掲示等についても優先的にご案内・ご紹介いたします！

「なんとなくあてはまりそう」「興味ある」等、少しでも興味がありましたら、お気軽にお問い合わせください！！

【ユースエール認定に関するお問い合わせ先】

神奈川労働局 職業安定課 若年対策係

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-77-2 大和地所馬車道ビル3階

MAIL : 【gakusotsujakunen-kanagawakyoku.7u3@mhlw.go.jp】

※ 件名に「ユースエール問い合わせの件」とご記入ください

TEL : 045-650-2800 ユースエール担当

申請の際は、必ず事前にお電話にてご連絡ください